

異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れ

観測した
異常な現象

南海トラフの想定震源域
またはその周辺で
M6.8程度以上の地震が発生

南海トラフの想定震源域の
プレート境界面で
**通常とは異なる
ゆっくりすべりが
発生した可能性**

異常な現象に
対する評価
(最短約30分後)

気象庁が「**南海トラフ地震臨時情報(調査中)**」を発表

有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し
起こった現象を評価

**プレート境界の
M8以上の地震
(※1)**

**M7以上の地震
(※2)**

**ゆっくりすべり
(※3)**

左の条件を
満たさない
場合

評価の結果
発表される情報
(最短約2時間後)

**南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)**

**南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)**

**南海トラフ地震臨時情報
(調査終了)**

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

防災対応の流れ

| | プレート境界のM8以上の地震※1 | M7以上の地震※2 | ゆっくりすべり※3 |
|--|---|---|---|
| 発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検討が必要と認めら れた場合 | ● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始 | | ● 個々の状況に応じて防災対応を準備・開始 |
| (最短) 2時間程度 | 巨大地震警戒対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難 | 巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施) | 巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 |
| 1週間 | 巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施) | ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う | |
| 2週間※4 | ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う | | ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う |
| すべりが収まったと 評価されるまで | | | |
| 大規模地震 発生まで | | | ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う |

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えらえる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※4 2週間とは、巨大地震警戒対応期間(1週間)+巨大地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、個々の状況に応じて変わるものである